

つけてあんしん！あつてあんしん！

非常用給水栓



～災害等によるビル・マンション等の断水に備えて～

島本町では、大規模な災害等による断水に備えて、ビルやマンション等に設置された受水槽に貯留された水道水を応急給水に活用できるよう、非常用給水栓の設置を推奨していますので、ぜひご検討ください。

【非常用給水栓の取扱基準】

- ◆親メーターが設置されていること。
 - ◆受水槽に直接設けるもの。あるいは、受水槽以降（2次側）。
- ※非常用給水栓は災害時以外には使用できません。
(点検時は除きます。)

- ◆設置及び管理に要する費用はお客さまのご負担になります。
- ◆設置工事はお客さまから島本町水道事業給水装置工事業者に依頼し、上下水道部に申込みを行う必要があります。



島本町公式マスコットキャラクター
「みづまるくん」

詳しい条件については
お問い合わせください

非常用給水栓

※写真はイメージです



受水槽



受水槽式給水

高層水槽

～非常用給水栓の設置に関するご相談・お問い合わせ～

島本町上下水道部

工務課

TEL : (075)962-6308 FAX : (075)962-6307

E-Mail : suidou@shimamotocho.jp